給与旅費事務についての勤務労働条件に関する項目

給与・旅費事務については、今後とも、勤務労働条件に関わる諸問題に関して、必要に応じ、所要の協議や説明を行っていく。

職員の業務負担軽減に関する項目

学校総務サービス課調査については、「市町村立学校教職員の給与・旅費の支給事務に係る調査実施要領」を制定し、これに基づき、大阪市を除く市町村立学校の１／６に相当する150校程度を対象に、通勤・住居・扶養の３手当の認定や実績給に関する事項及び旅費に関する事項について確認をするなど、当該調査を実施しているところ。

学校総務サービス課調査について、３手当・実績給と旅費を別々に行い、340校程度行うという趣旨で答えると、

・学校総務サービス課調査は監査対象校の事前調査も兼ねていることから、監査対象校については、３手当・実績給と旅費の両方を確認する必要があるが、どちらかの調査ができない事態になる。

・学校の立場からすれば、現在６年ごとに行われているものが、３年周期になり逆に負担感が増す恐れがある。

・なお、学校総務サービス課としても調査対象校が２倍になることについては、調査会場確保の問題が生じる上、準備・調整のための事務負担が増大する。

以上のことから、現行方式に基づく調査により、給与及び旅費支給事務の適正な運営に取り組んでいく。

日々の説明体制の充実については、コールセンターでの問合せ対応、学校総務サービス課での電話相談、メール相談、来庁相談、各種研修等を実施しているところ。今後とも、説明体制の充実に努めていく。

職員の業務負担軽減に関する項目

学校総務サービス課では、これまで給与改定等、制度変更に合わせて手続きが変更される場合、関係課と連携して説明会を開催してきた。

　各府民センターでの開催については、来年度夏期研修を各府民センターで実施する予定にしており、今後、説明会でも開催が可能か関係課と共に検討してまいりたいと存じます。

職員に対する研修に関する項目

学校総務サービス課が担当する研修については、教育センターと連携し、一層効果的かつ効率的に実施できるよう努めていく。

特に、新規採用事務職員への研修については、今年度と同様、来年度も４月の早い時期にＳＳＣ操作研修及び実務研修を実施する。

また、補完研修については５月に実施しており、来年度も同時期頃に実施する予定。ステップアップのための夏期研修も７月、８月に実施しましたが、引き続き、研修内容を工夫していく。

なお、臨時主事に対する採用時の研修については、昨年度まで、あらかじめ日程を指定していましたが、今年度から希望の日程に合わせ、随時開催することにします。

今後とも研修の充実に努めていく。

職員の業務負担軽減に関する項目

学校総務サービス課では、各市町村教育委員会より兼務登録の依頼を受けている。

平成２９年３月に各市町村へ通知した文書では権限付与の要件として、

　・事務の共同実施等のために兼務発令を受けている。

　・他校の総務サービス事務を行う必要がある者。

なお、兼務発令が出ていても、他校の総務サービス事務を行う必要がない職員には権限付与をする必要はない。と記載して通知いたしました。

不便をかけている帳票配信については、現在のシステムでは、兼務発令がされている場合、所属ごとに配信することは困難な状況にあるが、帳票の一覧表に所属名が記載するよう、今後、関係課と検討していく。

職員の業務負担軽減に関する項目

校長研修は「新任校長研修」で、三手当の制度やその手続について説明し、「現任校長研修」で、学校総務サービス課が実施した調査結果と監査の指摘事項について報告させていただいている。

今後は、「新任校長研修」において、制度説明だけでなく、より具体的な事例や処理内容を研修するとともに、認定権者としての立場や役割をよりいっそうご認識いただけるような研修を実施していきたい。

また、特殊勤務手当等については、関係課と連携し、各市町村教育委員会向けに、制度や手続きについて説明する機会を設け、あらためて周知徹底する予定。

職員の業務負担軽減に関する項目

団体出張の場合は、旅費調整計算書を作成するとともに、ＳＳＣ入力の調整詳細画面のコメント欄に同様の内容を記入していただくこととしている。

ご要望の点につきましては、事務職員の負担軽減のために工夫してまいりたいと考えている。

職員の業務負担軽減に関する項目

各学校の教育活動に支障が生じないよう、教職員旅費予算の確保に努めているところだが、府の財政は依然として厳しい状況。

そのため、旅費配当にあたっても、各学校の執行見込みや執行状況を踏まえて、きめ細かく対応していくことが必要と考えている。また、一部市町村教委での予算調整もその一環として適切に連携していく。

なお、調査等にあたっては、学校事務職員にできるだけ負担がかからないよう努めていきたい。

職員の業務負担軽減に関する項目

教職員向け「三手当リーフレット」を作成し、年度当初に全教職員を対象に配布を行っているが、来年度についても同様に配布を行う。

「三手当リーフレット」については、今年度より小中学校の教職員向けに追給や戻入の具体的な事例を掲載し、より解り易く変更した。

今後も、教職員の皆様に認定制度をよりご理解いただけるよう周知方法を検討していく。

職員の業務負担軽減に関する項目

学校から送付された給与や旅費等の受領確認に係る学校への通知については、今後どのような確認方法が可能か検討していく。